

I P 通信網サービス契約約款 共通編 【現改比較表】 2020年6月30日現在

～2020年6月29日

2020年6月30日～

目次（略）

第1章～第14章（略）

別記（略）

（略）

目次（略）

第1章～第14章（略）

別記（略）

（略）

附 則（令和2年6月26日 A P S 1 第00664035号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和2年6月30日から実施します。

（経過措置）

2 令和2年6月30日から令和2年9月4日までの間に、当社のWebサイト（<https://www.ntt.com/bizon/ws-sol04.html>）により第6種シェアードIP-PBXサービス契約（カテゴリ3のタイプ1に係るものに限り、以下この附則において同じとします。）及びスマートPBXサービス契約の申込みを同時に行った場合であって、当社がその申込みを承諾し、令和2年10月1日までにその利用が開始されたときは、別冊（シェアードIP-PBXサービス）料金表第2表（工事に関する費用（工事費（附帯サービスの工事費を除きます。）））に規定する工事費（ア 交換機工事費（ア）利用の開始に関する工事の場合に係るものに限り、）を適用しません。

～2020年6月29日

2020年6月30日～

3 [令和2年6月30日から令和2年9月4日までの間に、当社のWebサイト\(https://www.ntt.com/bizon/ws-sol04.html\)により第6種シェアードIP-PBXサービス契約及びスマートPBXサービス契約の申込みを同時に行った場合であって、当社がその申込みを承諾し、令和2年10月1日までにその利用が開始されたときは、サービスの提供を開始した日を含む料金月から2料金月について、別冊\(シェアードIP-PBXサービス\)料金表第1表\(料金\(附帯サービスの料金を除きます。\)\)5-2-1\(利用料\)に規定する利用料及び5-2-2\(付加機能利用料\)に規定する付加機能利用料のうち次表に掲げる付加機能利用料について適用しません。](https://www.ntt.com/bizon/ws-sol04.html)

<a href="#">IP通信網サービス契約約款 別冊(スマートPBXサービス)に定めるオンネット番号の数</a>	<a href="#">区分</a>	<a href="#">上限値</a>
<a href="#">100のオンネット番号の場合</a>	<a href="#">番号追加機能</a>	<a href="#">追加番号99番号まで</a>
	<a href="#">通信チャネル追加機能</a>	<a href="#">19の通信チャネルまで</a>
<a href="#">50のオンネット番号の場合</a>	<a href="#">番号追加機能</a>	<a href="#">追加番号49番号まで</a>
	<a href="#">通信チャネル追加機能</a>	<a href="#">9の通信チャネルまで</a>

～2020年6月29日

2020年6月30日～

4 [令和2年6月30日から令和2年9月4日までの間に、当社のWebサイト\(https://www.ntt.com/bizon/ws-sol04.html\)により第6種シェアードIP-PBXサービス契約及びスマートPBXサービス契約の申込みを同時に行った場合であって、当社がその申込みを承諾し、令和2年10月1日までにその利用が開始されたときは、別冊\(スマートPBXサービス\)料金表第2表\(工事に関する費用\(工事費\(附带サービスの工事費を除きます。\)\)\)に規定する工事費\(交換機工事費 ア 利用の開始に関する工事の場合 に係るものに限ります。\)を適用しません。](https://www.ntt.com/bizon/ws-sol04.html)

5 [令和2年6月30日から令和2年9月4日までの間に、当社のWebサイト\(https://www.ntt.com/bizon/ws-sol04.html\)により第6種シェアードIP-PBXサービス契約及びスマートPBXサービス契約の申込みを同時に行った場合であって、当社がその申込みを承諾し、令和2年10月1日までにその利用が開始されたときは、サービスの提供を開始した日を含む料金月から2料金月について、別冊\(スマートPBXサービス\)料金表第1表\(料金\(附带サービスの料金を除きます。\)\)2-1\(利用料\)に規定する基本料及びオンネット番号利用料の額にかかわらず、基本料及び次表に掲げるオンネット番号利用料を適用しません。](https://www.ntt.com/bizon/ws-sol04.html)

<a href="#">IP通信網サービス契約約款</a>	<a href="#">区分</a>	<a href="#">上限値</a>
<a href="#">別冊(シェアードIP-PBXサービス)に定める番号追加機能の追加番号の数</a>		
<a href="#">99番号までの場合</a>	<a href="#">オンネット番号利用料</a>	<a href="#">100のオンネット番号まで</a>
<a href="#">49番号までの場合</a>	<a href="#">オンネット番号利用料</a>	<a href="#">50のオンネット番号まで</a>

～2020年6月29日	2020年6月30日～
	<u>6 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</u>
	<u>7 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。</u>